

戦前期東京を対象とした火災保険地図と「国民防空」体制

正会員 ○辻原 万規彦*

火災保険特殊地図 沼尻長治 町会
家庭防護板 建物疎開 疎開空地

1. はじめに

火災保険地図は、火災保険会社が業務を遂行するために、遅くとも昭和初期から昭和 30 年代頃までの間に作製された地図である。昨年度は、火災保険地図のうち、沼尻長治による地図研究所が作製した昭和戦前期の東京の火災保険特殊地図の原図が確認できたので、その概要を報告した¹⁾。その際、空襲で焼失した戦前期東京の街並みの景観を復元する上で有用な史料であることを指摘した。

その後、戦前期東京の火災保険特殊地図の原図を用いた復刻出版²⁾に取り組み、火災保険地図そのものに関する研究を進めることができた。本稿では、戦前期東京の火災保険地図と「国民防空」体制³⁾の関係について報告する。なお、煩雑さを避けるため、本稿では元号を主に用いた。

2. 火災保険特殊地図と東京の町会組織や隣組の強化

戦前期東京の火災保険特殊地図の地番図（区画や地番あり、主に縮尺 1/750）には、同じ範囲を対象として短い間隔で複数回作製された地図も確認できる。芝区や麻布区、赤坂区では、昭和 12 年 7 月から 9 月の間の短期間に集中して、既存の地番図を描き直した事例が確認できた。当初の地番図とは異なり、描き直された地番図には、ほぼ全ての建物の所有者名や住宅の居住者名が書き込まれた。昭和 12 年 5 月 6 日に決定された「家庭防火群組織要綱」⁴⁾の影響によって描き直した可能性が指摘できる。

昭和 12 年 4 月に防空法が公布され、10 月から施行された⁵⁾。その後、東部防衛司令部、警視庁、東京市、東京市連合防護団の四者による申し合わせで「家庭防火群組織要綱」が決定された。「家庭防火群組織要綱」では、おおむね 5 戸ないし 20 戸で構成する「家庭防火群」の形成が求められた。「東京市連合防護団-各区防護団-防護分団-町家庭防火団-（部）-防火群-各家庭」のように市全体の統制が可能となり、東京市の「全市民を網羅する「国民防空」システムの骨格が完成した」³⁾。組織の編成上、町内の構成員を詳細に把握するためにも火災保険地図の情報は有用であったと考えられる。さらに、組織の編成をより容易にするために、ほぼ全ての建物所有者名や居住者名を調査して改めて地番図を作製した可能性もある。実際、昭和 14 年 1 月に地図研究所から改称した東洋都市測量製図社は、少し後の時期ではあるが、昭和 16 年 3 月に「都内各町内会」に「町内図、隣組要図」を納入した。

また、遅くとも昭和 16 年に家庭防護協会が発行したことが確認できる「家庭防護板」からも、火災保険特殊地図と「国民防空」体制の関係がうかがえる。家庭防護板は国立国会図書館が少なくとも 76 点を所蔵している⁶⁾。「厚みのある四つ切画用紙サイズ（縦 54cm×横 39cm）の一枚もの」で、表面に町内の地図、裏面に「家庭防護心得」が印刷されている。町内の地図は戦後期の住宅地図にもよく似ており、町内の区画割りと全ての居住者名（ただし、名字のみ）が書き込まれ、町会の役職者の位置や緊急連絡先も示されている。現段階では詳細は不明だが、編集人兼発行人は富谷憲三である。家庭防護協会の住所は京橋区木挽町 1 丁目 3 番地で、昭和 13 年時点の主事は千代崎清蔵、同 14 年時点の編集課長は毛塚九平、同 16 年時点の社員に永井健がおり、同 16 年 9 月時点の会長は「渡邊中將」であったことがわかっている。この時期に、火災保険地図は火災保険会社が業務を遂行するために用いる地図から、「国民防空」体制の一端を担う地図へと性格を変化させた可能性が指摘できる。火災保険地図は火災の危険性を評価するための情報を提供できる地図であることを考えれば、予測しうる変化であろう。

東京市の「家庭防火群」は、昭和 14 年 8 月に内務省が示した「家庭防空隣保組織要綱」で同年 10 月に「隣組防空群」に改組された。「国民防空」組織の整備が町会組織の整備の基盤を提供し、地域の組織化と動員が進められた³⁾。昭和 16 年 12 月の太平洋戦争の開戦と共に、町会組織のさらなる強化が重要な課題となった。東京市は昭和 18 年 4 月に「東京市町会隣組戦時体制確立強化要綱」を発表し、「東京市町会規程」を告示⁷⁾して町会隣組制度の改編を計画した。間接的ではあるが、火災保険地図が町会組織の強化や地域の組織化に影響を与えたと言えよう。

3. 火災保険特殊地図と東京における疎開空地の設定

戦前期の東京市四谷区の火災保険特殊地図に、大正 9 年 4 月に四谷区に編入された旧豊多摩郡内藤新宿町に相当する地区を対象として、「昭和 12 年 3 月測図作成／昭和 17 年 4 月部分修正」と考えられる計 7 葉の地番図がある。「四谷区新宿一丁目町内図/No.24」から「四谷区旭町々内図/No.30」であり⁸⁾、図中に「マル秘」の印影が確認できる。さらに、No.24、No.25、No.29、No.30 の地番図では赤鉛筆で描き込まれたハッチングも確認できる。

石樽らの文献 9)には、昭和 19 年 5 月に東京都防衛局建物疎開課が発行した「帝都疎開事業一般図」が 1 頁の全面を用いて掲載されている。四谷区の部分を確認すれば、「帝都疎開事業一般図」の「疎開空地帯」や「疎開小空地」の位置と前述のハッチングの位置が一致する。「疎開空地」は、戦時中の国民防空の一環として対象区域の居住者を立ち退かせて建築物を取り壊し（「建物疎開」）、更地にして新しく空地を造成することを意味する¹⁰⁾。

No.24 と No.25 の地番図の右側に描き込まれたハッチングは「帝都疎開事業一般図」では新宿御苑と現在の戸山公園に位置した陸軍戸山学校などの敷地を結ぶ「疎開空地帯」の一部に相当する。No.24 と No.25 の地番図の中央の、より幅員の狭いハッチングは「疎開小空地」の位置にあたる。No.30 の左側のハッチングは山手線に沿って配置された「疎開空地帯」の一部に相当する。さらに、「帝都疎開事業一般図」では確認できないが、No.24 の地番図の中央下の 2 軒、No.25 の左下の 2 戸建て 1 軒と長屋 1 軒、No.29 の中央右の 2 戸建て 1 軒にもハッチングがあり、「疎開小空地」の「間引小空地」にあたると考えられる。

「帝都疎開事業一般図」は東京都 35 区全域が対象であるが、文献 9)では、各区を対象とした、より大縮尺の「建物疎開地区図」も新たに見出している。東京理科大学図書館所蔵の「建物疎開地区図」のうち、縮尺 5,000 分の 1 の四谷区の図面を確認できた。文献 9)では「帝都疎開事業一般図」と「建物疎開地区図」の疎開空地は正確に対応してはいないと指摘しているが、四谷区の場合はよく一致する。No.24 と No.25 の地番図の右側のハッチングは、番号「53」の「四谷市ヶ谷線」、幅員 60m、昭和 19 年 4 月 17 日内務省告示第 177 号による疎開空地帯である。No.24 と No.25 の中央のハッチングは、番号「1」の「花園町新宿一丁目地内」、面積 1,590 坪、昭和 19 年 5 月 4 日内務省告示第 213 号による疎開小空地である。この疎開小空地は「現在消防自動車の入り得る道路の無い所謂消防上の危険地区に幅員十一米程度（建物一並び程度）の道路」を設けた消防小空地と考えられる。さらに、No.30 のハッチングは、番号「31」の「山手沿線其三」、幅員 20m、内務省告示第 177 号による疎開空地帯である。この疎開空地帯は「空襲時に於ける交通運輸の安全を期すること」が想定された疎開空地帯と考えられる。

「建物疎開地区図」に描き込まれた「花園町新宿一丁目地内」疎開小空地からはわからないが、No.24 と No.25 の地番図からは 1 軒 1 軒の建物の位置を確認しながら疎開小空地を設定したことがわかる。「建物疎開地区図」は縮尺 5,000 分の 1 で 1 軒 1 軒の建物までは描き込まれていないが、火災保険特殊地図の地番図は縮尺 750 分の 1 で 1

軒 1 軒の建物まで描き込まれている。さらに、火災保険特殊地図の地番図には前述のように建物 1 軒単位の「間引小空地」と考えられる疎開小空地も描き込まれている。火災保険特殊地図の方がより詳しい情報が得られることから、「建物疎開地区図」や「帝都疎開事業一般図」のものになった地図である可能性が高い。「疎開空地帯」の設定には、火災の発生や延焼のリスクを評価するための情報を提供できる火災保険地図もしくは類似した考え方によって作製された地図が必要であったのであろう。

「建物疎開地区図」や「帝都疎開事業一般図」を印刷した内山模型製図社は主に縮尺 3,000 分の 1 程度までの地図を作製や印刷し、より大縮尺の地図を作製や印刷することは少なかったようである¹¹⁾。一方、沼尻長治は昭和 19 年 4 月に「東京都防衛局、都内各区役所防衛課より、火保特殊地図の注文を受け完納、防衛局へは全区域の図面三組を納入」した。この火災保険特殊地図を使って疎開空地を設定し、「内山模型製図社印刷部 芳明社」が「建物疎開地区図」と「帝都疎開事業一般図」を印刷して東京都防衛局建物疎開課が発行したと推測される。

4. おわりに

昭和戦前期の東京の火災保険地図と「国民防空」体制の関係について報告した。火災保険特殊地図の情報は家庭防空群の編成の際に有用で、家庭防火群組織要綱と関係があると考えられた。建物疎開によって造成された疎開空地の設定に火災保険特殊地図が関係したと考えられた。今後さらに、火災保険地図と「家庭防護板」や戦後の種々の住宅地図との関係について検討を進めたい。

謝辞 本稿は公益財団法人国土地理協会 2019 年度学術研究助成と公益財団法人大財団 2023 年度研究助成による成果の一部である。記して謝意を表す。

参考文献・注

- 1) 辻原：戦前期東京を対象とした地図研究所による火災保険特殊地図、日本建築学会大会学術講演梗概集、建築歴史・意匠、pp. 561-562, 2024. 8
- 2) 辻原万規彦編：都市整図社版火災保険特殊地図集成 戦前期東京火災保険特殊地図集成、創元社、全 27 巻、2024. 4-2026. 6 (予定)
- 3) 土田宏成：近代日本の「国民防空」体制、神田外語大学出版局、2010. 1
- 4) 東京都編：都史資料集成 第 12 巻 東京都防衛局の 2920 日、東京都、2012. 3。東京都編：東京都戦災史、東京都、1953. 3。
- 5) 大井昌靖：民防空政策における国民保護-防空から防災へ-、錦正社、2016. 10
- 6) そのほかに、杉並区立中央図書館でも、昭和 15 年 1 月に調査された家庭防護板（和泉町会、家庭防空隣保組織要図）の複製が確認できた。
- 7) 東京市編：市政週報、第 206 号、東京市役所、1943. 4（国立国会図書館デジタルコレクション収録 <https://dl.ndl.go.jp/pid/1507667>）
- 8) 紙幅の関係から本稿では地図そのものを示すことができないため、前述の『戦前期東京火災保険特殊地図集成』の第 8 巻（2024. 11）を参照。
- 9) 石樽督和、佐藤洋一：東京都の「建物疎開地区図」と「帝都疎開事業一般図」について、日本建築学会技術報告集、70 号、pp. 1557-1562, 2022. 10
- 10) 川口朋子：建物疎開と都市防空-「非戦災都市」京都の戦中・戦後、京大大学学術出版会、2014. 3
- 11) 初田香成：内山模型社について、復刻版 東京地籍図 渋谷区編 別冊『東京地籍図』解説、pp. 8-10、不二出版、2012. 11